



2024年5月8日

各位

会社名 株式会社スクロール
代表者名 代表取締役社長 鶴見 知久
(コード番号: 8005 東証プライム市場)
問合せ先 取締役経営統括部長 杉本 泰宣
(TEL. 053-464-1114)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2024年5月31日開催予定の第83期定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 現行定款第2条（目的）

当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、当社グループの事業領域の拡大および多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的を変更するものです。

(2) 現行定款第18条（員数）

監査等委員である取締役増員による監督機能の強化およびコーポレートガバナンスの強化のため、現行定款第18条（員数）に定める監査等委員である取締役の員数の上限を5名から7名に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(11) (条文省略)	(1)～(11) (現行どおり)
(12) 電子計算機及びその関連機器による <u>情報処理</u> の受託	(12) 電子計算機及びその関連機器による <u>情報処理及び管理運営業務</u> の受託
(13) <u>電子計算機及び関連商品並びにソフトウェアの販売</u>	(13) <u>電子計算機、その関連機器、システム及びソフトウェアの企画、開発、販売、取次、リース、レンタル、運用、保守及び輸出入</u>
(14) <u>電子計算機及びその関連機器による情報処理システムの管理運営業務の受託</u>	(14) <u>知的財産権の取得、利用許諾、譲渡及び管理</u>
(15)～(24) (条文省略)	(15)～(24) (現行どおり)
(25) 電話受信代行業	(25) 電話受信代行業、電話発信代行業及び営業支援業
(26) 電話発信代行業	(26) <u>通訳業及び翻訳業</u>
(27)～(34) (条文省略)	(27)～(34) (現行どおり)
第3条～第17条 (条文省略)	第3条～第17条 (現行どおり)
第18条(員数)	第18条(員数)
1. (条文省略)	1. (現行どおり)
2. 当社の監査等委員である取締役は、 <u>5名以内</u> とする。	2. 当社の監査等委員である取締役は、 <u>7名以内</u> とする。
第19条～第38条 (条文省略)	第19条～第38条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2024年5月31日（予定）
定款変更の効力発生日	2024年5月31日（予定）

以 上